# 事前に備えるべき目標・起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)・施策分野の見直し

資料3-1

## 【現行】盛岡市国土強靱化地域計画

| 事前に備えるべき目標 | 起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ) |
|---|---|
| ①人命の保護が最大限図られる | 1-1 地震等による建築物の大規模倒壊や火災による死傷者の発生（二次災害を含む） |
| | 1-2 異常気象等による突発的かつ広域的な市街地等の浸水による死傷者の発生 |
| | 1-3 大規模な火山噴火・土砂災害等による多数の死傷者の発生 |
| | 1-4 暴風雪及び豪雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生 |
| | 1-5 情報伝達の不備・麻痺・長期停止や防災意識の低さ等による避難行動の遅れ等で、多数の死傷者の発生 |
| ②救助・救急、医療活動等が迅速に行われる | 2-1 被災地区での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止 |
| | 2-2 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生 |
| | 2-3 自衛隊、警察、消防等の被災・エネルギー途絶等による救助・救急活動の絶対的不足 |
| | 2-4 医療・福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療・福祉機能等の麻痺 |
| | 2-5 被災地における疫病・感染症等の大規模発生 |
| | 2-6 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生 |
| ③必要不可欠な行政機能・情報通信機能を維持する | 3-1 行政機関の職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下 |
| | 3-2 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止 |
| | 3-3 テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態 |
| ④地域経済システムを機能不全に陥らせない | 4-1 サプライチェーンの寸断等による企業活動等の停滞 |
| | 4-2 食料等の安定供給の停滞 |
| ⑤必要最低限のライフライン等の確保と早期復旧を図る | 5-1 電気・石油・ガス等のエネルギー供給機能の長期停止 |
| | 5-2 上下水道等の長時間にわたる供給停止 |
| | 5-3 廃棄物処理施設の長時間にわたる機能停止 |
| | 5-4 市外との基幹交通及び地域交通ネットワークの機能停止 |
| ⑥制御不能な複合災害・二次災害を発生させない | 6-1 ため池等施設の損壊・機能不全による複合災害・二次災害の発生 |
| | 6-2 農地・森林等の荒廃による被害の拡大 |
| ⑦地域社会・経済が迅速かつ強靱に復興できる条件を整備する | 7-1 災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態 |
| | 7-2 復旧・復興を担う人材の絶対的不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態 |
| | 7-3 地域コミュニティの崩壊等により復旧・復興が大幅に遅れる事態 |
| | 7-4 広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態 |
| | 7-5 貴重な文化財や景観資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失 |
| | 7-6 事業用地の確保、仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態 |

## 第２期盛岡市国土強靱化地域計画（案）

| 事前にそなえるべき目標 | 起きてはならない最悪の事（リスクシナリオ） |
|---|---|
| ①いかなる大規模自然災害が発生しようとも、直接死を最大限防ぐ | 1-1 地震等による建築物の大規模倒壊や火災による死傷者の発生（二次災害を含む） |
| | 1-2 異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水 |
| | 1-3 大規模な火山噴火・土砂災害等による多数の死傷者の発生 |
| | 1-4 暴風雪及び豪雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生 |
| | 1-5 情報伝達の不備・麻痺・長期停止等の情報伝達機能の低下や防災意識の低さ等による避難行動の遅れ等での多数の死傷者の発生 |
| ②いかなる大規模自然災害が発生しようとも、救助･救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康･避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ | 2-1 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止 |
| | 2-2 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生 |
| | 2-3 自衛隊、警察、消防等の被災・エネルギー途絶等による救助・救急活動の絶対的不足 |
| | 2-4 医療・福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療・福祉機能等の麻痺 |
| | 2-5 被災地における感染症等の大規模発生 |
| ③いかなる大規模自然災害が発生しようとも、必要不可欠な行政機能を確保する | 3-1 行政機関の職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下 |
| ④いかなる大規模自然災害が発生しようとも、経済活動を機能不全に陥らせない | 4-1 サプライチェーンの寸断等による企業活動等の停滞 |
| | 4-2 食料等の安定供給の停滞 |
| | 4-3 農地・森林等の荒廃による被害の拡大 |
| ⑤いかなる大規模自然災害が発生しようとも、情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる | 5-1 情報通信機能の長期停止 |
| | 5-2 電気・石油・ガス等のエネルギー供給機能の長期停止 |
| | 5-3 上下水道等の長時間にわたる供給停止 |
| | 5-4 市外との基幹交通及び地域交通ネットワークの機能停止 |
| ⑥いかなる大規模自然災害が発生しようとも、社会･経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する | 6-1 災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態 |
| | 6-2 復旧・復興を担う人材の絶対的不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態 |
| | 6-3 地域コミュニティの崩壊等により復旧・復興が大幅に遅れる事態 |

**施策分野**　５つの個別施策分野と６つの横断的分野を設定（４施策分野を追加）

【個別施策分野】① 行政機能・情報通信・防災教育　② 住宅・都市　③ 保健医療・福祉
④ 産業　⑤ 国土保全・交通

【 横断的分野 】① リスクコミュニケーション ② 老朽化対策
③ 人口減少・少子高齢化対策【追加】　④ 人材育成【追加】
⑤ 官民連携【追加】　⑥ デジタル活用【追加】